

JOYO BANK NEWS LETTER

2020年4月30日

「雇用調整助成金に関する個別相談会」の開催について ～新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受けるお客さまの支援～

常陽銀行（頭取 笹島 律夫）は、このたび、「雇用調整助成金に関する個別相談会」を開催しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本相談会は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業活動の見直しを余儀なくされ影響を受けているお客さまを支援するため、社会保険労務士である相談員が「雇用調整助成金」に関する相談を個別に無料で行うものです。

当行は、お客さまの健康と安全を最優先とし、金融サービスの提供に努め、新型コロナウイルスの影響を受けているお客さまを全力を挙げて支援してまいります。

記

名 称	雇用調整助成金に関する個別相談会
日 時	2020年5月11日（月）以降の毎週月曜日、木曜日 ①10：00～10：50 ②11：00～11：50 ③13：00～13：50 ④14：00～14：50 ※2020年6月29日（月）まで開催予定（状況に応じて開催期間延長）
場 所	くらしと事業の相談センター（常陽銀行本店向い） 水戸市南町2-4-46 損保ジャパン水戸第二ビル2F
対象のお客さま	法人・個人事業主のお客さま
相 談 内 容	・「雇用調整助成金」のポイント ・簡単な申請書類の形式チェック など
定 員	1日4社（先着順）
費 用	無料
お申込み方法	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご相談は事前予約にて受付いたします。直接お電話でお申し込みください。 【くらしと事業の相談センター】029-300-2843 【受付時間】平日 10:00～15:00
主 催	常陽銀行

以 上



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp